

令和6年6月17日

保護者様

清新第二中学校
校長 白石 亨
生活健康部会

令和6年度 給食後の歯みがきの実施について

日頃より、本校の教育に対しましてご理解ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、江戸川区内小・中学生のむし歯罹患率が依然高く、その治療率が低いことを踏まえ、区教育委員会事務局から歯科保健教育の一環として「給食後の歯みがき」に取り組むべき旨の連絡があり、本校では昨年度より給食後の歯みがきに取り組んでおります。

つきましては、今年度も下記のとおり実施いたします。何とぞご理解ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

記

1 目的

給食後の歯みがきをとおして、歯みがき習慣を身につける。また、家庭との連携を密にし、歯みがき習慣の定着化を図る。それにより、生徒のむし歯罹患率を下げる。

ただし、学校施設の「水道・流し」の数に限りがあるので、給食後の昼休みに全校生徒が一斉に水道・流しを利用しての歯みがきを実施するのには無理がある。

そこで今年度も、生徒のグループ分けを行い、グループごとに「歯みがき実施月間」を設けて、歯みがきを行う生徒数を分散しながら取組を進める。

また、年間を通じて恒常的に給食後の歯みがきを希望する場合は、その旨を担任に伝えてください。進んで歯みがきを行うことは大変よいことです。年間を通じての歯みがきも奨励します。

2 実施方法

(1) グループ分けと歯みがき場所

- ①各クラスを出席番号順に2グループに分ける。(前半グループ・後半グループ)
- ②使用流しは、1年は3階西、2年は3階東、3年は2階西とする。

(2) 給食後の生徒の動きと持ち物

- ①給食後、指定グループの生徒は、歯ブラシ・歯磨き粉・プラスチックコップを持って、指定された流しへ移動し、歯を磨く。
- ②歯ブラシ・歯磨き粉・プラスチックコップは自己管理とし、毎日持ち帰る。衛生上、これらの貸借はしない。

3 実施時期 (実施期間になりましたら、各担任より生徒に連絡します)

7月より開始する。

1年	【7月】A組前半	【10月】B組前半	【12月】C組前半
	【9月】A組後半	【11月】B組後半	【1月】C組後半
2・3年共通	【7月】A組前半	【10月】B組前半	
	【9月】A組後半	【11月】B組後半	* (参考) 今年度本校むし歯罹患率 2.6%

*裏面あり (江戸川区教育委員会事務局からの保護者向け通知文)

保護者の皆様へ【給食後の歯みがきについて】

歯みがき習慣の重要性



歯みがきをすることでむし歯や歯周病を予防することができます。
また、ウイルスが口腔内から体の中に入ることを予防することができますといわれています。
感染症の予防には、「手洗い」「うがい」「**口腔内の健康管理**」が大切です。給食後の歯みがきを行い、口腔内の衛生を保つことが重要です。また、**ご家庭でも継続して歯みがきに取り組む**ことにより、**歯みがき習慣の定着**が期待できます。歯みがき習慣が定着すると、将来にわたり健康な歯を維持することができると考えられます。

給食後の歯みがきの実施

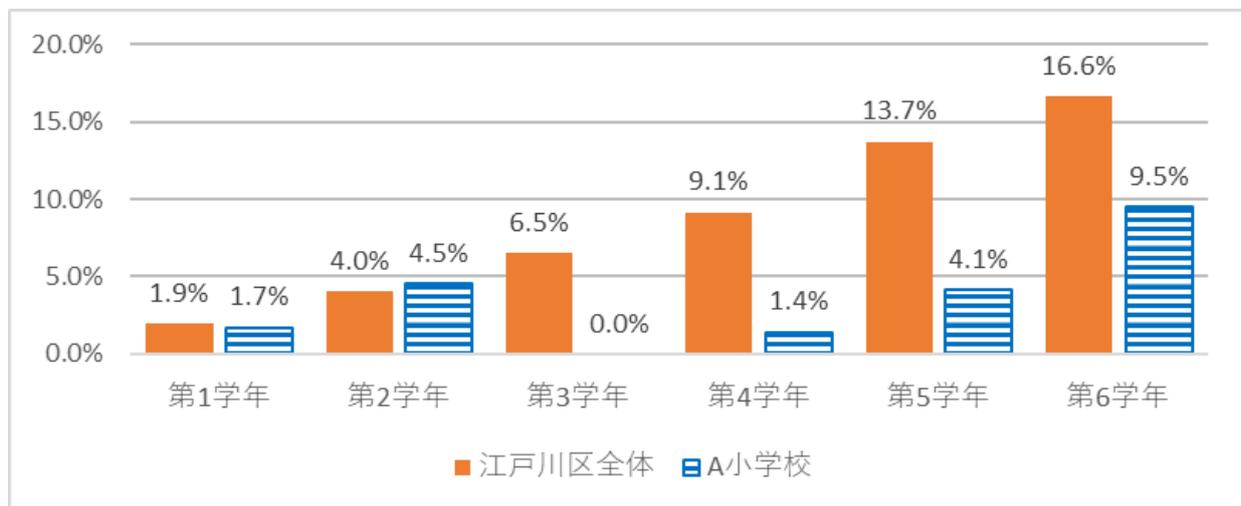
給食後の歯みがきを通じて、歯みがき習慣を身に付けることにより、児童・生徒のむし歯罹患率を下げるため、「給食後の歯みがき」を実施します。

区より配付する歯ブラシと、コップの持参にご協力をお願いいたします。



給食後の歯みがきの効果

給食後に歯みがきを実施している A 小学校は、永久歯にむし歯のある児童の割合が少ないです。



永久歯にむし歯のある児童の割合（令和5年度歯科健診結果）



「給食後の歯みがき」実施に関する詳しい内容は、各学校にお問い合わせください。



江戸川区教育委員会事務局
学務課 給食保健係 電話 03-5662-1626（直通）

ハチマルニイマル
8020 推進キャラクター
「リップパー」